主として自閉症児を入所させる場合	千分の千十二
主として盲児を入所させる場合	千分の千十一
当該施設に併設する施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十二
当該施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十二
当該施設に併設する施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十三
当該施設が単独施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十二
当該施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十二
主として肢体不自由のある児童を入所させる場合	千分の千十二
指定医療型障害児入所施設において行う場合（指定発達支援医療機関において行う場合を含む。）	千分の千
障害児相談支援	千分の千十二
主として難聴児若しくは重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合又は主として難聴児を通わせる場合	千分の千六
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千八
指定児童発達支援事業所（児童発達支援センターであるものに限る。）において行う場合	
主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千六
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千八
指定児童発達支援事業所等において行う場合	
児童発達支援	
十四級地	
主として難聴児若しくは重症心身障害児を通わせる場合	千分の千
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千八
医療型児童発達支援（指定発達支援医療機関において行う場合を含む。）	

主として自閉症児を入所させる場合	千分の千十八
主として盲児を入所させる場合	千分の千十八
当該施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十八
当該施設が単独施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十九
当該施設に併設する施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十九
主として肢体不自由のある児童を入所させる場合	千分の千十八
指定医療型障害児入所施設において行う場合（指定発達支援医療機関において行う場合を含む。）	千分の千
障害児相談支援	千分の千十八
主として難聴児若しくは重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合又は主として難聴児を通わせる場合	千分の千十二
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千十五
指定児童発達支援事業所（児童発達支援センターであるものに限る。）において行う場合	
主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千十二
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千十五
指定児童発達支援事業所等において行う場合	
児童発達支援	
十三級地	
主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千十二
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千十五
医療型児童発達支援（指定発達支援医療機関において行う場合を含む。）	千分の千
放課後等デイサービス	
主として重症心身障害児以外の障害児を通わせる場合	千分の千十二
主として重症心身障害児を通わせる場合	千分の千十五
保育所等訪問支援	千分の千十二
当該施設に併設する施設が主たる施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十一
当該施設が単独施設である指定福祉型障害児入所施設において行う場合	千分の千十二
主として知的障害のある児童を入所させる場合	
障害児入所支援	
指定福祉型障害児入所施設において行う場合	